

摂食した内容など毎日の様子を、1枚の表にまとめました。親にも見てもらい、毎月の定期受診の時、主治医にもこれを提出しました（1年間）。主治医からは様子が詳しく解る、との評価を頂きました。母親からも、順調に毎日登校出来、本人の豊かになっていく表情を見ていると、食べること以外に楽しみもあるということ、理解してもらい、関係者もほっとしました。家庭では、状態に合わせた少量の摂食は、行われています。

今までは主治医への状態の報告は、母親だけからの情報だったが、問題のある生徒については、より良いケアをしていく為にも、このような参加を積極的にしていく必要があることが解りました。

- (3) 担任が実施マニュアルを作る時、養教と共に指導、助言を行いました。
- (4) 教師が実施できる医療的ケアの範囲以外の・吸引（鼻腔からの吸引、咽頭より奥からの吸引）・導尿・褥創の処置を行いました。
- (5) 指導医による指導日へ参加し、実施状況を報告して、指導、助言を受け、その内容を、月一度ある医療的ケア係り会に報告してきました。
- (6) 教師、保護者の相談に応じて、指導、助言を行いました。例：保護者より吸引機を購入したが詳しい使い方が解らない。注入ガートルの扱い方、管理方法など。
- (7) 医療機関が隣接していないので、緊急時の対応方法についての研修。
指導医により、人工呼吸方法、アンビューの使用法（人形を使って）、実際には行えないとは思いますが、知識として理解しておくという事で。
- (8) 年度始めと、年度末に行われる医療的対策委員会への参加。

以上が1年間に私が行ってきた内容です。やっと軌道に乗り、次ぎへのステップが見えてきたところで、つぎの看護師に引き継がねばなりませんでした。

平成14年度から、時間的な制約（9時～15時）はあるが、看護師が派遣されるようになり、次ぎのような評価が出されました。

- (1) 教師の専門的な知識や実技面での充実： これまでの指導医からの基礎的、専門的な研修に加え、医療的ケアの、実技的な研修を受けることが出来るようになった。
- (2) 生徒の健康状態の的確な把握： 日々体調の異なる生徒の状態が、よく解り、安心して指導に取り組めるようになった。
- (3) 判断を要する場面での安心感： 緊急時の対応や判断を必要とする時に心強く、安心出来た。
- (4) 対応の内容の広がり： 教師が行えるケアの範囲を超えた、咽頭部より奥の吸引や鼻腔吸引にも対応出来るようになった。

以上のような評価は、職員全員の連携プレイで成されたものと思います。常に心がけたことは、看護師と教師、養教、保護者との情報交換を密に行い、個々の生徒が、充実した時間を送れるよう支援するということです。

担当の教師が落ち着いて安全に確実にケアが行えるよう、出来るだけ学習の現場を廻るようにしました。また、生徒との触れ合いを多く持ち、日頃の状態の把握をしっかり行うと共に、保護者からも、話しかけられ易いようにしようと努めました。

(その他)

病院に入院して養護学校へ通う生徒と、家庭から通う生徒の両方に接したわけですが、大きく違う事は、生徒の表情の違いです。家庭から通う方が表情が豊かです。やはり、沢山の関わりがこの差を表わしたのでしょう。

派遣元のNPO法人・「ふくろう」でも、毎月、各学校で行ったケアの回数、人数、実施内容の報告を受け、また、月一度定例会が持たれ、県下9校に派遣された看護師から直接の実施報告があり、情報の交換の場が持たれました。その会での情報がとても良い刺激となり、ケアを行う上で参考になりました。

(看護師の立場から見た今後の課題)

- 病院が併設されていない養護学校で抱えている問題の一つに、修学旅行や校外学習に確実に付き添って行ける看護師がいないということです。重症児の状態は、昼、夜、また家の中、外出先の環境でも変わりやすく、医療的ケア対象の生徒には保護者に付き添っていただく事が原則となっているようですが、看護師の参加があれば、より安心した時間が過ごせるのではないかと思います。千葉県では、県の予算で修学旅行の時付き添う、医師、看護師の費用が出るようになったそうですが、学校で探さねばならない大変さがあります。
- 医療的ケアが順調に進むにつれ、保護者からの要望も拡大してきますので、安全なケアが続けられる為には、「医療的ケアの基準」がはっきりと示され、保護者にもきちんと、それを理解してもらう必要があると考えます。また、派遣される看護師も養護学校の特殊性を理解し、出来れば医療的ケアを経験した者が一番適任ですが、そうでない時には、研修を受けたり、実習を行った上で、担当するのがよろしいかと思います。
- 私は、確実な情報提供により、よりの確なケアを今後とも続けてもらう為、個々の生徒の一年間を通しての状態、判断、対応について、全て記録に残しました。また、養護教諭が、毎年医療的ケアを実施される生徒の主治医に指示依頼書を提出する時、この記録が参考になるとも希望されましたので作成しました。これからは、どんどん積極的に医療の現場に皆が関心を示し、参加していくべきだと思います。しかし、基本の手技は、きちんと、確実に安全に行うことが第一で、看護師は積極的に応援すべきだと考えております。

以上